

確かに、自殺についてケーススタディする必要もあるでしょう。しかしデータや教訓は、ケアの過程や結果として、得られていくものだと思います。

2 画一的なケアでなく、個人ごとのケアが必要

何が遺された人の心を癒すかは、個人ごとに違います。

専門家は、医学や臨床心理学の知識や理論を、画一的に押し付けてはいけません。「人格障害」や「生育歴上の問題」、「遺伝」という言葉や説明に、深く傷つく遺族もいるのです。「直後にケアを」というポストベンションの理論さえ、現場の感覚を優先しなければなりません。「しばらく、そっとしておいてあげる」ことが、最大のケアになるケースもあります。メンタルヘルス的なアプローチでなく、宗教や訴訟によって立ち直る人もいます。

ケアする側の価値観ではなく、遺された人の価値観を大切にして、支えていく必要があります。

遺された人へのケアは、決して専門家だけが行うものではありません。衣食住の世話や経済・生活上の問題などへの支援はとても大切です。たとえ専門家の支援が得られない場合でも、身近な人々の直接的な支援が、遺された人の心の支えになっていくものです。

(陸上自衛隊衛生学校メンタルヘルス教官 下園 壮太)

事例紹介29 地域の取組

CRT（クライシス・レスポンス・チーム）の取組

CRTは、多くの子どもに心の傷（トラウマ）を生ずるような重大な事件・事故が起こった際に学校に駆けつける“こころのレスキュー隊”です。児童生徒の自殺で出動することもあります。派遣期間は最大3日間で、「二次被害の拡大防止と心の応急処置」を行う初期対応に特化したチームです。学校と教育委員会だけでは対応困難な事件を中心に出動します。平成19年9月現在、山口県、長崎県、静岡県、和歌山県でスタートしており、医師、臨床心理士、保健師など多職種の官民の専門家で構成されています。

CRTの活動は、校長をはじめとする教職員への助言やサポートが中心になります。遺族への誠実な対応、保護者への説明、報道への対応など、学校の対応をサポートします。CRTが保護者会や記者会見に出席して、心のケアについて説明することもあります。これと並行して、心配な子どもには心の応急処置としてカウンセリングを行ったり、子どもへの関わり方を保護者に説明します。

自殺は周囲の人々に強い罪悪感を生じさせます。また、いろいろなうわさが飛び交うと、一部の人が無理に傷つけられてしまいます。遺族の了解を得ながら、正確な情報を発信することが重要です。一方、子どもの自殺は連鎖する危険性がありますので、死を考えている子どもの背中を押してしまうことがないように、事実の伝え方について教職員と綿密な打ち合わせをします。学校再開時に大きな集会を開くとパニックが広がる危険性があるので、注意が必要です。また、拙速な背景調査は子どもたちを更に苦しめる可能性があるため、慎重になるべきです。CRTの活動は最大3日間ですから、教育委員会がスクールカウンセラーを確保し、3日目に引き継ぎをします。

学校管理下の事件・事故であれば、学校や教育委員会は責任を追及されて身動きがとれ

なくなることがありますが、CRTは管理責任を負わない学校や教育委員会から独立した外部チームなので、「子どもの心を守る」ことだけを考えて活動することが可能になります。これがCRTの最大の特徴と言えます。また、CRTが出勤を積み重ねることを通して、ポストベンション（事後対応）に熟達した人材が育成されるという利点もあります。

このように、CRTはポストベンションの一翼を担いますが、児童生徒の自殺の全てに出勤するわけではなく、個別ケアよりも学校全体の安定を主目標としていることや、遺族支援ができないことなど、制約があることも事実です。

＜CRT出勤実績（平成15年8月～19年8月）＞

県名	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	合計
山口県	2回	4回	2回	1回	1回	10回
長崎県	－	－	5回	2回	2回	9回
静岡県	－	－	1回	3回	2回	6回
和歌山県	－	－	－	－	0回	0回
合計	2回	4回	8回	6回	5回	25回

（山口県精神保健福祉センター所長 河野 通英）

事例紹介30 民間団体の取組

『自死遺族支援全国キャラバン』について

『自死遺族支援全国キャラバン』とは、自殺対策基本法の柱のひとつである自死遺族支援をテーマにして、全国でシンポジウムを開催して回るプロジェクトです。「法律はできたけど、それだけで対策が動くわけではない」という認識の下、『自殺対策の法制化を求める3万人署名』の発起人を務めた4名（「ライフリンク」の代表である私と副代表の西田正弘さん、「東京自殺防止センター」の西原由記子さんと「生と死を考える会」の杉本脩子さん）が中心となって実行委員会を立ち上げ、法制化後の「次の一手」として企画したものです。

「出発宣言」にもある通り、本プロジェクトの目的は大きく三つあります。ひとつは、各都道府県に少なくともひとつずつは「自死遺族のつどい（分かち合いの場）」が設置されるよう、そのきっかけを作ること。もうひとつは、自殺総合対策の理念を地域に根付かせるべく啓発活動を行うこと。さらには、それぞれの地域で自殺対策に取り組む関係者同士の連携基盤を官民学の枠を越えて作り出すことです。

『全国キャラバン』の推進にあたっては官民連携の理念を具現化すべく、内閣府から後援と、日本財団から協賛を受けて、実行委員会の事務局を務めるNPO法人ライフリンクが全体調整を行っています。個々のシンポジウムについては、自殺対策基本法によって対策に取り組む責務を課せられた自治体に主催者となってもらうよう働きかけています。各都道府県が、その地域で活動する民間団体と連携してシンポジウムを開催するというのが理想であり、実行委員会としては登壇者選びやテーマ設定について相談に乗るといった程度の関わり方が本来適当であると考えているからです。